

以前読んだ本に、東日本大震災の復興が描かれた場面がありました。自分の故郷や思い出が奪われてしまう悲しみは味わったことがないけれど、被災地の方々の悲痛な叫びが伝わってくるシーンでした。同じ頃、学校で税について調べる機会がありました。初めは消費税や消防、警察、学校教育などの身近なところで使われている税について調べようと思っていましたが、被災地の物語を思い出し、災害復興にも税金が使われているのだろうかという疑問に思いました。とても身近という訳ではないからこそ、知っておきたいと思い調べ始めました。

平成二十三年三月十一日。東日本大震災が発生しました。今なお二十三万四千人の方々が避難をされています。その後の平成二十三年十二月二日。東日本大震災の復興への施策を実施するために、必要な財源の確保を目的とした「復興特別所得税」及び「復興特別法人税」が創設されました。この復興特別所得税は、所得税を納める義務のある人が併せて納めなければならない税であり、平成二十五年から令和十九年までの支払いが課されています。私は今まで学校で、阪神・淡路大震災についてもたくさん学びました。奇跡の復興といわれる、この震災の復興の際には、全国から物資や食料などの支援を受けたことを習いました。このような物資や食料の供給とは形が違っているものの、復興特別所得税を納めることは紛れもなく東日本大震災の復興を支援する力になっていると思います。直接被災地へ足を運ぶのは難しいかもしれませんが、納税という形で支援できるので、多くの人が貢献できる画期的な方法だと感じました。何より被災地の方々の力になっていると思える税であるはずです。一人ひとりの協力で復興を大きく支えられる素敵な制度だと思いました。

今までは、自分の生活が支えられているという見方で税について学んできましたが、災害の復興に税が使われていることを知って、改めて税の重要性を感じる機会になりました。個人で多額の寄付をする訳ではなくても、各々の税金は確かに誰かのためになっているのです。私が納税対象者となった時には、そんな考えをもって納税しようと思います。税に対して深い理解をもつ人がさらに増えて、互いに助け合う体制が強まっている未来に、思いを馳せずにはられません。私たちがこれから納める税によってつくられる、明るい社会を力強く歩んでいきたいです。